

みんなの力で 「郷づくり」^{さと} ④3

市郷づくり支援室 (津屋崎庁舎) ☎52・4913
メール sato@city.fukutsu.lg.jp



行政区長制度を見直します

この制度は、市政の円滑な運営のために、市長が各行政区から選出された1人に「行政区長」を委嘱し、行政の仕事を依頼するものです。この委嘱をやめ、市民主体のまちづくりをさらに進めていきます。

行政区長制度

行政区長は、市が依頼した行政事務の補助業務を行う非常勤特別職の公務員です。

市

18人の幹事区長

92人の行政区長

行政区長の仕事

- 市政の市民への周知
- 市の事業の連絡調整
- 市の広報誌其他文書の配布
- その他

制度を見直し(委嘱をやめ)たら、
市民にどんな影響があるのですか？



- お住まいの地域の区長さん(自治会長、町内会長)の存在はこれまで通りです。
- 区(自治会)や隣組の組織や運営、また区(自治会)役員や組長の存在もこれまで通りです。
- 区(自治会)から市へ要望がある場合は、これまで通り、区長さん(自治会長)がとりまとめ要望書を提出します。
- 市広報誌や回覧文書は、現在の方法(市から各行政区に配送)でお届けする予定です。

今回の見直しに当たり、現在、行政区長の皆さんへの説明を行い、協議をしています。
市民の皆さんからのご意見や質問があれば、郷づくり支援室へお寄せください。

※私たちが目指しているまちづくり

- ① 市は限られた予算と職員数で、市民の皆さんに満足いただける行政サービスを行う
- ② 市民は、人まかせにすることなく地域住民同士で地域のことを考え行動する
- ③ 地域と市は対話をしながら、力を合わせ一緒にやっていく

防災講演会

～そのとき、何が起こっていたのか!?!～
阪神淡路大震災から15年…。神戸のまち復興に尽力した野村さんが語る

主催 ふくま郷づくりの会 (後援:福津市 協力:宗像地区消防本部)

日時 8月22日(日) 13:30～15:30(開場13:00)

会場 ふくとびあ1階(健康プラザ)

演題 「消防士から見た地域防災のあり方」

講師 野村 勝さん 元消防士・細田・神楽まちづくり協議会会長

阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」語り部



お気軽に
お越しください!

詳しくは、市郷づくり支援室へ

「広報ふくつ」へあなたのご意見をお聞かせください。

〒811-3293 福津市中央1-1-1 福津市役所(福間庁舎) 総合政策部広報秘書課広報広聴係
☎0940・43・8113 FAX0940・43・3168 E-mail info@city.fukutsu.lg.jp

この広報誌は再生紙を使用しています。